

6 免許更新時に必要な書類

令和4年5月13日以降に更新手続きをされる方

①認知機能検査結果等通知書

②高齢者講習終了証明書

③運転技能検査結果証明書(運転技能検査対象の方)

上記のとおり2種類もしくは3種類の証明書が必要です。1枚でも欠けますと更新ができません。
ただし、下記のとおり免除される場合があります。詳しくは、免許センターまでお問い合わせください。
また、更新を希望する免許種別により、高齢者講習の内容が変わりますので、予約時にご相談ください。
(普通免許を保有しているが、原付しか運転することがない方など)

※認知機能検査の免除 … 診断書等を提出していただいた場合、免除となることがあります。

※運転技能検査に合格できなかった場合 … 普通自動車対応免許の更新ができません。

※普通自動車対応免許を保有しているが、高齢者講習で実車指導を受けない方

… 普通自動車対応免許の更新ができません。

奈良県警察本部交通部 運転免許課 高齢運転者等支援室

TEL 0744-29-0290 FAX 0744-24-9369

平日(月～金) 午前9時～午後5時